労基協だより
くわな
題字：山本初代会長

正月号

発　行　人
桑名労働基準協会
桑名市中央町 3-23
第　111 号
令和８年１月１日発行
編集委員　西山武志（㈱ADEKA）
西　祐一（桑名精工㈱）
杉　徳敬（四日市監督署副署長）
渡邉文孝（協会事務局）

新　春　の　ご　挨　拶

桑名労働基準協会
会 長　山本　重雄

明けましておめでとうございます。
会員の皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

2025 年ノーベル賞を受賞された坂口志文教授、北川進教授は、そろって基礎科学や基礎研究の重要性、苦しい時にあっても興味を持続して努力を続けることの大切さを説いておられます。
また北川教授は、荘子の格言「無用の用」の言葉を使って「すぐには役に立たないと思われた基礎研究も、やがて社会の役に立つようになった」実感を伝えていらっしゃいます。
これらは研究者に限らず、我々一般社会人にも通じることではないでしょうか。
現代社会の効率化・合理化の流れを象徴する価値観として「コスパ・タイパ主義」がございますが、情報社会を効率良く生き抜くためのスキルである一方、“ 短期的な効率か、長期的な豊かさか ” 追及の在り方が問われています。
三重県最低賃金は一昨年初めて 1,000 円を超え、昨年 11 月 21 日より 1,087 円となりました。
桑員地区においては多くの事業所が人材の確保に奔走し、中でも中小企業では「採用難」「人手不足」が長期にわたって続き、賃上げ圧力が一層強まっている、という声も聞こえてきております。
この賃金引き上げをビジネスチャンスにつなげるには、労働生産性を向上させ、賃金制度の見直しにより労働者のモチベーションを高め、多様で柔軟な働き方の推進、分配の強化を連動させるなど、様々な取組が求められています。

当協会では、昨年同様、業務遂行に必要不可欠な教育、資格取得のための講習等開催し、会員事業所様の職場の安全、衛生環境整備等のおお役に立てますよう一層努力してまいります。
本年も当協会の運営にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹　賀　新　年

四日市労働基準監督署
署　長　三浦かをり
副署長　杉　徳敬
副署長　上村　明史

桑名労働基準協会
会　長　山本　重雄　㈱山本本店　代表取締役
副会長　河村　元志　桑名金属工業㈱　代表取締役社長
副会長　島谷　昭　NTN㈱　桑名製作所長
副会長　辻内　善紀　辻内鋳物鉄工㈱　代表取締役社長
副会長　高野　正徳　太平洋セメント㈱　藤原工場長
副会長　岡本　孝文　㈱デンソー　大安製作所長
副会長　三沢　信裕　ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン㈱　三重工場長
副会長　佐藤　強　サンジルシ醸造㈱　代表取締役会長
副会長　田中　繁喜　トヨタ車体㈱　いなべ工場長
副会長　服部　岳　扶桑工機㈱　代表取締役
副会長　西村　昌能　光精工㈱　代表取締役社長
副会長　中川　謙二　フジタ電業㈱　代表取締役社長
副会長　水谷　康朗　㈱水谷精機工作所　代表取締役
事務局　専務理事　渡邉文孝
職　員　渡部久美

新　春　の　ご　挨　拶

四日市労働基準監督署
署長　三浦　かをり

謹んで新春のお慶びを申し上げます。桑名労働基準協会並びに会員の皆様には、旧年中、労働基準行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

労働災害発生状況については、当署管内の令和７年の休業４日以上の死傷者数は、11 月末現在で 692 人となり、前年同期と比べ、4.1%増加しています。全産業における災害の内容をみますと、転倒と腰痛が、全体の約 35%を占めています。また、化学物質による中毒、眼・皮膚への障害、引火によるやけどなど、化学物質による労災事故も発生しています。

仕事や職場環境と関係がある熱中症については、令和７年に労働安全衛生規則が改正され、令和７年６月から、熱中症の重篤化を防止するための措置が義務付けられました。事業場におかれましては、なんらかの重篤化防止措置を講じていただき、その結果、当署管内では、熱中症による死亡などの重篤な災害は発生しておりません。一方、労災保険の支給決定がなされた件数は、令和６年は約 70 人でしたが、令和７年は 11 月末現在で約 110 人となっており、大幅に増加しています。

仕事による強いストレスが原因で発病する精神障害については、労災請求件数、認定件数は、年々増加しており、当署管内では、令和７年４～９月の労災請求件数は前年度と比べ倍増しました。

このような状況に対応するため、当署では、第 14 次労働災害防止計画に基づき、

死亡災害撲滅・アンダー777 ほくせい

を推進しています。会員事業場の皆様におかれましては、引き続き、安全衛生管理活動、職場環境の改善、メンタルヘルス対策にお取り組みいただきますようお願いします。

三重県最低賃金については、令和７年 11 月 21 日から、時間額 1,087 円となり、全国の地域別最低賃金の中では三重県は 10 番目に高い地域になりました。当署では、この改定を踏まえた最低賃金の履行確保に取り組み、併せて、賃上げに向けて、各種支援策・好事例等の周知を行ってまいります。

貴協会のお力添えをいただきながら適切に行政課題に対応していく所存ですので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後になりますが、本年が皆様にとってより良い年になることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

- 墜落・転落災害防止
- 機械設備・資材取扱に係る災害防止
- 転倒・腰痛などの行動災害防止
- 高年齢労働者災害防止
- 交通事故を含む車両系災害防止

最低賃金が改正されました。

三　重　県　最　低　賃　金
時間額１，０８７円（令和７年１１月２１日発効）

特定（産業別）最低賃金（令和７年１２月２１日発効）	
三重県電線・ケーブル製造業最低賃金	時間額１，０９７円
三重県建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業最低賃金	時間額１，１１１円

「スポットワーク」の労務管理について

1　誰と誰が労働契約を締結するのかを確認しましょう

スポットワークは、事業主とスポットワーカーが直接労働契約を締結することとなり、労働基準法等を守る義務は、労働契約を締結した事業主に生じます。※スポットワーカーとスポットワーク仲介事業者が労働契約を結ぶものではありません。

2　労働契約の成立時期を確認しましょう

①　スポットワークでは、アプリを用いて、事業主が掲載した求人にスポットワーカーが応募し、面接等を経ることなく、短時間にその求人と応募がマッチングすることが一般的です。

②　面接等を経ることなく先着順で就労が決定する求人では、別途特段の合意がなければ、事業主が掲載した求人にスポットワーカーが応募した時点で労使双方の合意があったものとして労働契約が成立するものと一般的には考えられます。

3　労働条件明示の注意点

労働契約が成立すると、事業主には労働基準法等を守る義務が生じます。予定された就業開始前に労働条件を明示することなどが必要となります。スポットワーカーに労働条件を明示しましょう。

労働条件通知書の交付はスポットワーク仲介事業者が代行してくれる場合もありますが、交付は事業主の義務なので、きちんと交付されているか、その内容は適切か、事業主の皆さまは確実に確認しましょう。もしスポットワーク仲介事業者から交付されていない場合、事業主から交付してください 。

4　休業させる場合の注意点

労働契約成立後に事業主の都合で丸１日の休業または仕事の早上がりをさせることになった場合は、労働基準法第26条の「使用者の責に帰すべき事由による休業」となるので、スポットワーカーに対し、所定支払日までに休業手当を支払う必要があります。特に上記２の②に該当する場合、応募後スポットワークの必要がなくなったとして就労させなかった場合には休業手当の支払いが必要になりますので注意が必要です。

※休業手当を支払う場合であっても、事業主自身の故意、過失等により労働者を休業させることになった場合は、賃金を全額（休業手当を既に支払っている場合は当該手当を控除した額）支払う必要があります。（民法第536条第２項）

5　業務に必要な準備行為等も労働時間です

事業主の指示により、就業を命じた業務に必要な準備行為（指定の制服への着替え等）や業務終了後の業務に関連した後始末（掃除等）を就業先内において行った時間などは労働時間に当たります。求人の際に、これら着替え等の時間も含めて始業・終業時刻を設定しましょう。予定した始業時刻より前に、事業主の指示により、就業を命じた業務に必要な準備行為（指定の制服への着替え等）などが発生した場合は、その時間を労働時間として取り扱ってください。

労働安全衛生法及び作業環境測定法が一部改正
令和８年１月１日から段階的に施行されます。

※　改正の一部を抜粋

多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進や、職場のメンタルヘルス対策の推進などの措置が改正をされます。

1　個人事業者等の安全衛生対策の推進

労働者と同じ場所で働く個人事業者等を労働安全衛生法による保護の対象及び義務の主体として位置づけ、注文者等や個人事業者等自身が講ずべき各種措置を定めました。

・　（特定）元方事業者が混在作業場所において、自社及び関係請負人等に雇用されている労働者の災害防止のために講ずべき必要な指導や連絡調整等の措置について、その対象が当該労働者から個人事業者等を含む作業従事者に拡大。
（令和８年４月１日施行）

・　個人事業者等の業務上災害が発生した場合における災害発生状況等に係る報告制度の創設
（令和９年１月１日施行）

2　職場のメンタルヘルス対策の推進

ストレスチェックについて、常用労働者数50人未満の事業場においても、ストレスチェックや高ストレス者への面接指導の実施が義務付けられました。
（交付後３年以内に政令で定める日から施行）

3　高年齢労働者の労働災害防止の推進

高年齢労働者の労働災害の防止を図るため、高年齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となりました。
（令和８年４月１日施行）

上記のほか、化学物質による健康障害防止対策等の推進、機械等による労働災害防止の促進等についても改正されます。

労働安全衛生法及び作業環境測定法の改正はこちらから

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/an-eihou/index_00001.html

※　労働者死傷病報告、総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告、定期健康診断結果報告、心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告、 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告、有機溶剤等健康診断結果報告及びじん肺健康管理実施状況報告は、令和７年１月１日より**原則として電子申請が義務化**となっています。
　電子申請にあたっては、厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」を活用いただくとスムーズに申請ができます。

※　経過措置として、当面の間、電子申請が困難な場合は書面による報告が可能です。書面報告の場合も「入力支援サービス」の「電子申請を利用しない方はこちらから」のタグをクリックしていただきますと報告書作成ができます。

令和7年 労働災害発生状況　（死亡者数及び休業４日以上の死傷者数）

四日市労働基準監督署
令和7年11月末現在

業種	年別	令和6年 死亡者数	令和6年 死傷者数	令和7年 死亡者数	令和7年 死傷者数	対前年比 死亡 人数	対前年比 死亡 %	対前年比 死傷 人数	対前年比 死傷 %
合計		**5**	**665**	**3**	**692**	**-2人**	**-40.0%**	**+27人**	**+4.1%**
製造業	食料品		40		33			-7人	-17.5%
	繊維工業		3		4			+1人	+33.3%
	衣服その他の繊維		1		1			±0人	±0.0%
	木材・木製品		3					-3人	-100.0%
	家具・装備品		4					-4人	-100.0%
	パルプ・紙加工品		1		3			+2人	+200.0%
	印刷・製本		1					-1人	-100.0%
	化学工業		20		23			+3人	+15.0%
	窯業土石製品	1	12		14	-1人	-100.0%	+2人	+16.7%
	鉄鋼業	1	10		4	-1人	-100.0%	-6人	-60.0%
	非鉄金属		4		3			-1人	-25.0%
	金属製品		30		23			-7人	-23.3%
	一般機械器具		9		23			+14人	+155.6%
	電気機械器具		3		10			+7人	+233.3%
	造船業								
	造船業以外の輸送用機械		31		22			-9人	-29.0%
	電気・ガス・水道業								
	自動車整備業・機械修理業		3		2			-1人	-33.3%
	上記以外の製造業		10		6			-4人	-40.0%
	小計	**2**	**185**		**171**	**-2人**	**-100.0%**	**-14人**	**-7.6%**
鉱業	採石業		2		1			-1人	-50.0%
	上記以外の鉱業				1			+1人	
	小計		**2**		2			**±0人**	**±0.0%**
建設業	土木工事		16	1	19	+1人		+3人	+18.8%
	木造家屋等建築工事		7		5			-2人	-28.6%
	木造家屋以外の建築工事		16		10			-6人	-37.5%
	その他の建設業	3	35		23	-3人	-100.0%	-12人	-34.3%
	小計	**3**	**74**	**1**	**57**	**-2人**	**-66.7%**	**-17人**	**-23.0%**
運輸業	旅客運送業		6		10			+4人	+66.7%
	道路貨物運送業		86	1	95	+1人		+9人	+10.5%
	港湾運送業		4		1			-3人	-75.0%
	上記以外の運輸業		16		21			+5人	+31.3%
	小計		**112**	**1**	**127**	**+1人**		**+15人**	**+13.4%**
第一次産	林業		2		1			-1人	-50.0%
	農業・畜産業		5		8			+3人	+60.0%
	水産業								
	小計		**7**		**9**			**+2人**	**+28.6%**
第三次産業等	商業 小売業		81	1	82	+1人		+1人	+1.2%
	商業 うち新聞販売業		15		7			-8人	-53.3%
	商業 上記以外の商業		14		15			+1人	+7.1%
	通信業		9		8			-1人	-11.1%
	保健衛生業 社会福祉施設		65		62			-3人	-4.6%
	保健衛生業 医療保健業・その他		18		26			+8人	+44.4%
	接客娯楽業 旅館業		5		4			-1人	-20.0%
	接客娯楽業 飲食店		16		38			+22人	+137.5%
	接客娯楽業 ゴルフ業		10		20			+10人	+100.0%
	接客娯楽業 上記以外の接客娯楽業		5		15			+10人	+200.0%
	清掃業 ビルメンテナンス業		5		4			-1人	-20.0%
	清掃業 産業廃棄物処理業		15		14			-1人	-6.7%
	清掃業 上記以外の清掃・と畜業		6		8			+2人	+33.3%
	警備業		7		10			+3人	+42.9%
	上記以外		29		20			-9人	-31.0%
	小計		**285**	**1**	**326**	**+1人**		**+41人**	**+14.4%**

資料出所　四日市労働基準監督署「死亡災害報告・労働者死傷病報告」
注：死亡者数は内数であらわしたもの。
新型コロナウイルス感染症のり患者数（令和6年：41人、令和7年：14人）を除く。

令和7(2025)年度_桑員地区産業安全衛生大会・優良勤労者表彰式 を開催しました

令和７(2025)年１１月２１日(金)、「四日市労働基準監督署」及び「(独)労働者健康安全機構　三重産業保健総合支援センター」のご後援を頂き、「桑員地区産業安全衛生大会・優良勤労者表彰式」を、柿安シティホール 小ホールにおいて、来賓・会員事業場等総勢１０８名の参加を頂き開催することができました。

本大会におきましては、来賓として

三重労働局 労働基準部 監督課長　宮内 一寿 様　　四日市労働基準監督署　署　長　三浦かをり 様
桑名商工会議所　専務理事　久保 康司 様　　一般社団法人三重労働基準協会連合会 事務局長 小野　紀孝 様

のご臨席のもと、**桑名労働基準協会長表彰**「安全衛生優良事業場賞」２社、「安全衛生功労賞」１名、「安全衛生ポスター」入選１０作品、「安全衛生標語」入賞１６作品、**優良勤労者表彰**として「安全衛生貢献者」４名、「精勤功労者」７名、「永年勤続功労者」２７名がそれぞれ表彰を受けられました。

中村安全副部会長による「大会宣言」採択後、休憩を挟んで、**『１０倍伝わる話し方』～ちゃんと伝えて伝わって、安全・安心の職場づくり～**　と題して、落語家　林家きなこ氏から特別講演を頂き、ご来場の皆様からご好評を頂戴しました。

特別講演「林家きなこ氏」

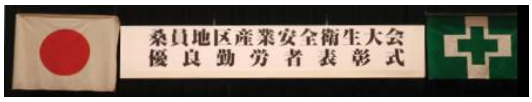

桑名労働基準協会長表彰

安全衛生優良事業場賞

株式会社
メタルクリエイト 殿

株式会社 三恵　殿

安全衛生功労賞

桑名労働基準協会
講師　山岸 元夫　殿

桑名労働基準協会長表彰　安全衛生標語の部

最優秀賞

過去を知り、現在(いま)を見て、未来(さき)に繋げる危険予知

井口　ゆた香　様　　ヤマモリ 株式会社

優秀賞

1	見たつもり　やったつもりで　積もる危険　確認作業に手抜きなし！	近藤　奈緒子 様	株式会社ADEKA　三重工場
2	危ないと　言える勇気が仲間を守る　相互注意でより良い職場！！	伊藤　純　様	桑名金属ファインテック株式会社
3	見たつもり やったつもりが事故の元「つもり」を摘み取る 指差呼称	杉本　重樹　様	太平洋セメント株式会社　藤原工場

入　賞

1	多様な仲間で働く職場　安全ルールは皆同じルールを守って安全職場　高めよう一人ひとりの安全意識	近藤　保孝　様	NTN株式会社　桑名製作所
2	気の緩み　甘い気持ちが大事故に　みんなで高める　安全意識	岡　謙斗　様	NTN株式会社　桑名製作所
3	目を見て　顔見て　会話して　ストレスチェックで快適職場	野上　俊樹　様	NTN株式会社　桑名製作所
4	心と身体のバランス管理　笑顔で挨拶　快適職場	加藤　清隆　様	NTN株式会社　桑名製作所
5	見逃すまい　仲間の不調と設備の不調　声掛け合って安全作業	石垣　勉　様	桑名金属工業株式会社
6	”いつもと違う”と感じたら　止める勇気と待つ判断	松岡　由香　様	桑名金属ファインテック株式会社
7	たぶん・だろうは　事故のもと　かもしれないで　確実に	龍　誠　様	桑名金属ファインテック株式会社
8	ルールを守る、守らせる　みんなで実践相互注意　一人一人が責任者	児玉　賢志　様	太平洋セメント株式会社　藤原工場
9	慣れた作業　他から見れば危険作業　職場で見直し　ゼロ災害	岩田　智美　様	株式会社デンソー　大安製作所
10	指差し、声出し、再確認　しっかりやろう安全確認！	駄原　幸一　様	東海コンクリート工業株式会社
11	みんなで摘み取る危険の芽　気にかけ声かけ安全職場	麻生田　真代 様	扶桑工機株式会社
12	ゆるむ意識に　隙いる危険　みんなで作る安全職場	安井　健治　様	扶桑工機株式会社

桑名労働基準協会長表彰　安全衛生ポスターの部

金賞

太平洋セメント株式会社
一色 竜綺 様

銀賞

太平洋セメント株式会社
山口 明日香 様

銅賞

トヨタ車体株式会社
磯部 隼大 様

銅賞

株式会社デンソー
岩部　智行 様

銅賞

株式会社デンソー
松永 倭呼 様

入選

トヨタ車体株式会社
傳 順之介 様

入選

ＮＴＮ株式会社　桑名製作所
飯田 彩仁 様

入選

株式会社ＡＤＥＫＡ
門脇 健太 様

入選

大平洋セメント株式会社
三宅 史華 様

特別賞

桑名金属ファインテック株式会社
豊田 陽子 様

令和7(2025)年10月1日
「三重県産業安全衛生大会」において表彰されました

三重労働局長表彰
優良賞

住鉱潤滑剤 株式会社
三重事業所 殿

(一社)三重労働基準協会
連合会長表彰
安全衛生優良事業場賞

株式会社 三和化学研究所
三重研究パーク 殿

令和7(2025)年度
桑員地区産業安全衛生大会

桑名・桑員地区　災害防止団体表彰

建設業労働災害防止協会
三重県支部桑名分会長表彰
安全衛生優良事業場
三光建設 株式会社　殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
三重県支部桑員分会長表彰
安全衛生優良事業場
株式会社 田中運輸　殿

桑員労働対策協議会長表彰
安全管理優良事業所
新日本工業株式会社　殿

優良勤労者表彰

桑名労働基準協会長表彰

安全衛生貢献者（4名）

結城　信吾　桑名金属工業株式会社
赤井　利光　フジタ電業株式会社
杉田　誠二 様　中部電力パワーグリッド株式会社
後藤　將 様　北勢運送株式会社　桑名営業所

精勤功労者（7名）

舘　宏徳　星和工業株式会社　藤原営業所
吉田　夏樹　株式会社山本本店
岡本　恵美　株式会社ADEKA　三重工場
杜　懿軒　フジタ電業株式会社
千葉　廣高 様　星和工業株式会社　藤原営業所
渡辺　光輝 様　中央造機株式会社
桑原　裕之 様　三重太平洋鉱業株式会社

永年勤続功労者（27名）

刀根　一人　桑名電気産業株式会社
西岡　学　株式会社青山製作所
種村　明　桑栄運輸株式会社
石﨑　宏明　株式会社整備工場東海
藤田　真由美　SWCC株式会社　三重事業所
石原　綾二　株式会社ナルックス　建材工場
中野　真理　桑名金属ファインテック株式会社
石田　理沙　長島観光開発株式会社
中村　真二　株式会社デンソー　大安製作所
羽場　学　株式会社デンソー　大安製作所
寺尾　祐次　株式会社デンソー　大安製作所
位田　崇　トヨタ車体株式会社　いなべ工場
星野　好昭　トヨタ車体株式会社　いなべ工場
石垣　智子　扶桑工機株式会社
齋藤　太一 様　桑名商工会議所
清水　良一 様　星和工業株式会社　藤原営業所
須藤　正明 様　株式会社整備工場東海
井後　英明 様　SWCC株式会社　三重事業所
齊藤　智久 様　株式会社魚国総本社　三重支社
倉田　始 様　桑名金属工業株式会社
野津　護 様　桑名金属ファインテック株式会社
森　雅之 様　長島観光開発株式会社
高田　尚登 様　株式会社デンソー　大安製作所
伊藤　芳弘 様　株式会社デンソー　大安製作所
山下　賢司 様　太平洋セメント株式会社　藤原工場
志摩　壮宣 様　トヨタ車体株式会社　いなべ工場
佐崎　孝洋 様　トヨタ車体株式会社　いなべ工場

講習会等のお知らせ

「アーク溶接等業務　特別教育」を２月に開催します

例年4月と10月に開催しております「アーク溶接等業務に係る特別教育」につきまして、令和8(2026)年4月開催分を**令和8(2026)年2月**に繰り上げて開催することと致しました。

開催日・会場
1日目（学科）　：令和8(2026)年2月6日(金)　・　桑名市パブリックセンター
2日目（学科/実技）：令和8(2026)年2月7日(土)　・　桑名金属工業㈱ 様
3日目（実技）　：令和8(2026)年2月8日(日)　・　桑名金属工業㈱ 様

※ 例年4月に開催しておりました 講習は **令和8(2026)年4月には開催致しません** のでご注意ください

「熱中症予防管理者 労働衛生教育」を４月に開催します

近年熱中症による労働災害が多発しておりますこと、更に令和7(2025)年6月1日から熱中症対策が法制化されましたことを受け、「熱中症予防管理者 労働衛生教育」を実施することと致しました。

開催日・会場
令和8(2026)年４月24日(金)　・　ヤマモリ体育館

受講募集は、会員事業場 様：メールマガジン登録事業場 様･･･1月26日(月)ころ
その他の会員事業場 様･･･1月末～2月初に郵送する「情報便」到着次第
非会員 様：当協会ホームページでの募集開始：2月5日(木)ころ
を予定しております。